⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、証明書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札心得第３条の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書等を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ISHIDA Hiroki, Counsellor (Accounting), Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be required :
①　Electricity to use in Central joint NO. 1 office building Electricity contract 3,050kW. The estimated electricity for the year 6,094,064kWh.
②　Electricity to use in Training Institute of Agricultural Administration Electricity contract 62kW. The estimated electricity for the year 128,552kWh.
⑷　Delivery period : From 1 April, 2022 through 31 March, 2023
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have the Grade "A", "B" or "C" in terms of qualification "Sales of products" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021.
④　have registration of the retail electricity company in accordance with Article 2—2 of the Electricity Utilities Industry Law
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑥　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time limit for submission of certificates : 11 : 00 A.M., 17 January, 2022
⑻　Time limit for tender : 11 : 00 A.M., 24 January, 2022
⑼　Contact point for the notice : OTA Masahiko Procurement Section of Budget Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1—2—1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100—8950 Japan. TEL 03—3591—6753

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年11月24日
支出負担行為担当官
東京航空局長　藤田　礼子
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○東空契第783号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　調達等件名及び数量
函館ＶＯＲ／ＤＭＥ30kVA発電装置（製造・設置・調整）
⑶　引渡場所　北海道函館市　函館ＶＯＲ／ＤＭＥ
⑷　調達案件の仕様等　本製造は、函館ＶＯＲ／ＤＭＥ局舎の既存発電設備を更新するものである。
【更新機器概要】
発電装置本体（定格出力：30kVA）　１台
自動制御盤　１面
室内燃料タンク（900Ｌ）　１基
その他　１式
⑸　履行期間　契約締結日の翌日から令和４年12月16日まで
⑹　電子調達システム対象　本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加の承諾願いを提出すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のＡ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
⑸　競争参加資格確認申請書等の提出期限から開札日までの間に、国土交通省東京航空局長から指名停止を受けていない者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　次に掲げる業務実績（履行中のものは除く。）を有する者であること。
平成18年４月１日以降に元請として完了した「１台あたりの定格出力が20kVA以上のディーゼル機関発電装置」を自ら設計・製造（直結・艤装を含む）し、納入した実績（契約）を有する者であること。
⑻　調達物品に対し、仕様書に基づく製造等を行える者であること。
⑼　調達物品に対し、発電装置共通仕様書に基づくアフターサービスが整備された者であること。
⑽　調達物品に対し、品質管理体制が整備された者であること。
⑾　３⑵により入札説明書等を直接入手した者であること。

3　入札手続き方法等
⑴　担当部局　〒102—0074 東京都千代田区九段南１—１—15九段第二合同庁舎　東京航空局総務部契約課　ＴＥＬ03—6880—1505
⑵　入札説明書等の交付方法
ⓐ　入札説明書等を電子調達システムにより交付する。交付期間は、本日より令和３年12月27日17時までとする。期限日以降の入手は認めないものとする。電子調達システムによる入札説明書等のダウンロード方法については、次を参照のこと。
https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/img/contract/03_koukoku_tcab_ippan_pdf/20-210107-02.pdf
ⓑ　やむを得ない事由により、ⓐの交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記⑴に問い合わせること。受付期間は、本日より令和３年12月27日まで（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで（最終日は16時00分）の間とする。